



ニコニコ箱

ありがとうございました

野上 泰造さん 東北、関東大震災の被災者の方々に深くお見舞い申し上げます。

山本 進三さん 震災で亡くなられた方のご冥福をお祈りします。
早く震災がおさまり、復興が進みますように。

阪神タイガース応援団一同

〔お誕生日お祝い〕

中野 幸生さん お誕生日のお祝いをして下さるのは
ロータリーだけ。
ありがたや、ありがたや。

古屋 光英さん 29日で61才になりました。
ありがとうございました。



おめでとうございます!

【本日の累計 37,500円(計4名 5件)(お誕生日お祝い 495,000円 皆出席表彰 110,000円 その他 1,812,605円) 累計額 2,417,605円】

本日の例会 3月24日(木) 前回の例会 3月17日(木)

- 卓話「桜、紫陽花の豆知識」 元緑化センター センター長 後藤 芳則さん
- ピアノ演奏 中井 利枝さん
夢で逢えたら (アンドレ・ギャニオン)
さよならが言えない(アンドレ・ギャニオン)
- ロータリーソング 真野 賢司 ソング副委員長
「四つのテスト」
- ビジター紹介 赤井 雅哉 親睦委員長
橋本R.C. 石脇 正雄さん

次回の例会 3月31日(木) P.M.6:30~ 於ダイワロイネットホテル和歌山4F

- 夜間例会
 - 出席報告 真野 賢司 出席副委員長
会員数 49名(内出席規定適用免除会員11名)
- | | | |
|----------------|-----|-------|
| 3月17日(本 日) | 31名 | 68.8% |
| 3月 3日(メーキャップ後) | 休会 | |

クラブ名	日 時	内 容
和歌山城南R. C.	3月24日(木)	創立23周年記念例会
和歌山南R. C.	3月25日(金)	第5回I.D.M.発表
和歌山中R. C.	3月25日(金)	クラブフォーラム「社会奉仕委員会」
和歌山北R. C.	3月28日(月)	クラブフォーラム「環境保全委員会」
和歌山アゼリアR. C.	3月28日(月)	例会変更
和歌山R. C.	3月29日(火)	卓話「生き残りのためのブランディング和歌山大学の広報」 和歌山大学広報室広報マネージャー 皆藤 昌利さん
和歌山サンライズR. C.	3月29日(火)	
和歌山西R. C.	3月30日(水)	会員リレー卓話
和歌山東南R. C.	3月30日(水)	新入会員卓話

国際ロータリー第2640地区 和歌山東ロータリークラブ 例会場/ルミエール華月殿 和歌山市屋形町2-10 TEL (073) 424-9392 例会日 木曜日 12時30分
事務局/〒640-8142 和歌山市三番丁6関西電ビル5F TEL (073)432-4343・FAX (073)432-4845
創立/1959年2月23日 会報・広報委員会 谷口 文利 笹島 良雄 岡野 年秀 堀岡 忠男 角谷 芳伸



「地域を育み 大陸をつなぐ」

「地域に広げよう、友情の輪」

国際ロータリー 第2640地区 和歌山東ロータリークラブ

URL http://www.werc.jp E-mail info@werc.jp

2011年 3月24日(木)

週報 / VOL.52 No.33(通巻2488)

会長報告

野上 泰造 会長



皆様、こんにちは。会長報告を申し上げます。

橋本ロータリーの石脇様、どうぞごゆっくりとおくつろぎ下さい。

東北、関東で大変な災害が発生しました。死者、行方不明者は2万人を越え、被災者は30万人を越えています。町が一瞬にして無くなるような津波に襲われました。新聞やテレビを見て、家族で涙する毎日です。民生委員や社会福祉の役員として、一人一人の命や人権の大切さを教えられて来たことが、何だったのだろうか大変辛く、悔しい思いでいっぱいです。亡くなられた方には、ご冥福をお祈りし、被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。16年前の神戸の時は、震災3週間後に支援物資の仕分けに行きました。今回も要請があれば、何らかの協力をするつもりです。また今後、当クラブでも如何にすべきかを検討したいと思います。

南海、東南海地震の発生確率が今年になって30年以内50%に上がりました。和歌山では、震度7以上。そして5m以上の津波が想定されています。日頃からもっとその対策をたてておく必要があるようです。

幹事報告

古屋 光英 幹事



・2640地区から「東日本大震災」の支援物資のお願いが来ております。

当クラブからも義援金を地区に託します。

東北被害地区から支援の要請が来ています。音信不通のクラブも沢山出ています。

地区から来ている資料を回覧します。

- ・和歌山東南R.C.創立40周年記念ゴルフコンペは震災のため中止。
- ・今日11時からの本年度・次年度の臨時理事役員会で決まった事を報告します。
前回例会で、松本空港ロータリークラブから、3月31日~4月1日に14名が当クラブを訪問されるようになっていたが、現在の諸事情により中止になりました。
- ・3月31日の花見例会は簡素化し、夜間例会とします。
- ・当クラブホストで開催予定でありましたイーストクラブゴルフコンペは震災のため中止。

東日本大震災災害支援活動のお知らせ

松田 洪毅 ガバナー補佐



東日本大震災災害支援のため、下記のとおり災害支援物資を、ガバナー事務所を經由して搬入致します。

各クラブにおきましては便乗される方はガバナー事務所まで着払いでお送り下さい。

①同じダンボールに同じ物を入れてください。箱外に内容を書いて下さい。

(仕分けを容易にするため)

②今、必要で急ぐのは、日用品だそうです

③タオル・歯ブラシ・消毒液・石鹸・バケツ…

2640地区ガバナー車先導でトラックが出ます。道路確保のため救急車も出ます。

第1班 3月19日出発 副対策本部長班

毛布1000枚 医薬品 飲料水 紙オムツ 紙類 他

第2班 3月22日出発 猿田ガバナー補佐班

毛布100枚 タオル2000枚 医薬品 飲料水 他

次期会長報告

田原 久一 次期会長



本日の午前11時から今年度理事並びに次年度理事合同理事会が開催され、この土曜日(3月19日)にPETS(会長エレクト研修セミナー)が開催されるにあたり、2010年手続要覧15.030による参加を協議していただきました。全員異議なく賛同していただきましたので、PETSに参加できます。

卓話

犯罪被害者等の置かれている状況と支援

紀の国被害者支援センター 事務局長 浅利 武さん
犯罪被害相談員 北原 靖子さん



1. 紀の国被害者支援センターについて

平成 9年 設立(民間被害者支援団体として全国で6番目)

平成22年 公益社団法人の認可を受ける

本年 2月17日

和歌山県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」に指定され、応答的支援(電話を受けてから支援を行う)に加え、被害者等からの了解を得て、警察から提供される情報を受けて被害直後からの危機介入的支援を行うことができるようになりました。

2. 犯罪被害者等の置かれた状況について

県内の交通事故を含む犯罪被害件数は、過去5年間で減少傾向にはありますが、本年度に県内で発生した犯罪事件・交通事故は約19,000件で、平均1ヶ月で約1,600件(1日50件)となっています。このうち、凶悪犯(殺人・強盗・放火・強姦)は67件、交通事故死者数は52件で、県民のうち100名を超える方がこのような悲惨な事件・事故に遭っていることとなります。

このように、犯罪等の被害は、いつ・誰が・どこで巻き込まれるか分からないことを示しており、ある日突然、

誰もが犯罪被害者になる可能性があるのです。

このような状況のなか、被害に遭われた方やそのご家族、ご遺族の方々は、犯罪による直接的な被害だけでなく、被害後に生じる様々な問題に苦しめられます。

心身の不調 一事件に遭ったことによる精神的ショック・身体的な不調

眠れない、悪夢にうなされる、食欲がない、死にたいと思う、怒り、哀しみ、再体験(鮮明に事件のことを思い出す等)・麻痺(記憶の混乱等)・過覚醒(常にビクビクしてしまう等)などのほか、被害者の多くは自責感に苛まれています。

生活上の問題 一治療費、裁判費用等の負担や不本意な転居等の住宅問題

上記の様な経済的負担に加え、外出できない、仕事や学校に行けなくなる、家事や育児ができない等、日常生活もままならなくなります。

周囲の人の言動による傷つき 一関係者等からの心情に配慮しない言動による傷つき

親族、近所の人や友人からの、「がんばってね」「早く忘れた方がいいよ」「元気を出して」「あなたがいつまでも悲しんでいたら成仏できないよ」「あなたにも落ち度があったのでは」等の言葉に傷つきます。これを二次被害といいます。

加害者からの更なる被害 一報復等に対する不安や恐怖、不誠実な言動による傷つき

形式ばった謝罪の手紙、加害者の弁護士や家族とのやり取りのなかで更に傷つきます。

捜査・裁判に伴う問題(負担) 一捜査や裁判の過程における精神的・時間的・身体的負担

詳細な聴取による事件の再体験、法廷での証言、判決に対する想い、裁判後も続く苦しみ等、その負担は大きいものです。

皆様にぜひ知っていただきたいのは、このような様々な問題から被害者が抱える苦しみは、決して特別なのではなく、犯罪被害に遭うという異常な体験から起こる、**当たり前**の反応であるということです。

3. 紀の国被害者支援センターの行う支援について

このような犯罪被害者等の置かれている状況を踏まえ、当センターでは電話・面接相談や直接的支援、その支援を支える人材の育成、被害者支援の必要性を県民に広く知っていただく広報・啓発活動の3つの柱で活動しています。

当センターに設置している相談電話には多くの問題を抱える被害者の方から電話が入ります。被害者の求めるニーズに応じて**情報提供**や、他の支援機関への**紹介**を行います。また必要に応じて面接相談を行い、ニーズに応じた支援プランに基づいて病院や裁判所等への付き添い等の直接的支援を行っています。

当センターは、本年2月17日に県公安委員会から法律に基づく「犯罪被害者等早期援助団体」に指定されました。これからは、電話を受けてから支援を行うこれまでの**応答的支援**に加え、被害者等からの了解を得て警察から提供される情報に基づいて、被害者の方々からの最もニーズが高い、被害直後からの**危機介入的支援**を行うこととしています。

今後とも県内の各支援機関との**連携**を図りながら、**被害直後から途切れることのない総合的な被害者支援**に取り組んでまいります。安全で安心して暮らすことのできる和歌山県づくりの一助となれるよう……。

東ロータリークラブ会員の皆様方のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。紀の国被害者支援センターからの説明とさせていただきます。